

緊急声明『敦賀原発 2 号機「審査不合格」确实 原発全廃への突破口に！』

老朽原発うごかすな！実行委員会

原発再稼働阻止、原発全廃のためにご奮闘の皆様

皆様には「老朽原発動かすな！」の行動で、多々お世話になり、ありがとうございます。

さて、日本原子力発電（原電）が再稼働を目論む敦賀原発 2 号機について、原子力規制庁（規制庁）は 7 月 26 日の審査会合で「原発の規制基準に適合しているとは認められない」とする結論をまとめました。原電の「原子炉建屋の真下を走る断層は、動く可能性はない」とする主張に対して、規制庁は『原電の主張には科学的な根拠が不足していて、原子炉建屋から北 300 メートルにある「K 断層」は活断層で、建屋直下まで延びており、将来動く可能性があることを否定することは困難だ』とし、この結論に達しています。

この審査会合の報告を受けた原子力規制委員会（規制委）は、昨日（8 月 2 日）、原電の社長から意見の聴取を行った後、審査会合の「敦賀原発 2 号機は、原発の新規制基準に適合しない」とする結論を受け入れ、原電の審査継続要望を退けました。秋にも不合格を正式決定すると言われています。

規制委が、再稼働を認めない結論を出すのは 2012 年の発足後初めてです。

原電はこの規制委の判断の後にも、「廃炉は考えていない」「再審査を申請する」などとして結論を拒否する姿勢を示す一方、1、2 号機からトンネルを隔てた敦賀原発敷地内用地に 3、4 号機の新設を画策しています（用地は、整備済み）。

原電による「再審査申請」を許さず、3、4 号機新設の野望を阻止しなければなりません。

能登半島地震は、世界屈指の地震多発地帯日本では「地震は、いつ、どこで、どの規模で起こるか予知できない」こと、「日本列島および周辺には、未知の断層（とくに地下深くの断層）が多数ある」こと、「かなり離れた断層も連動して動く」ことが再確認されました。地震多発地帯日本に原発はあってはならないのです。

なお、政府の地震調査委員会は、8 月 2 日、兵庫県北方沖から新潟県上越地方沖にかけての日本海に、長さ 20 キロメートル以上でマグニチュード 7 以上の地震が想定される海域活断層が 25 カ所あるとする「長期評価」を初公表しました。その中には、敦賀、美浜、大飯、高浜の 4 原発が立地する若狭湾沖の 3 断層も含まれます。沿岸では、震度 6 以上の揺れや 1 メートル以上の津波となる可能性もあります。

新たな活断層が公表された今、規制委に美浜、大飯、高浜原発の稼働禁止を求めましょう！

敦賀原発の廃炉を確定させ、それを突破口に、原発全廃を闘い取りましょう！